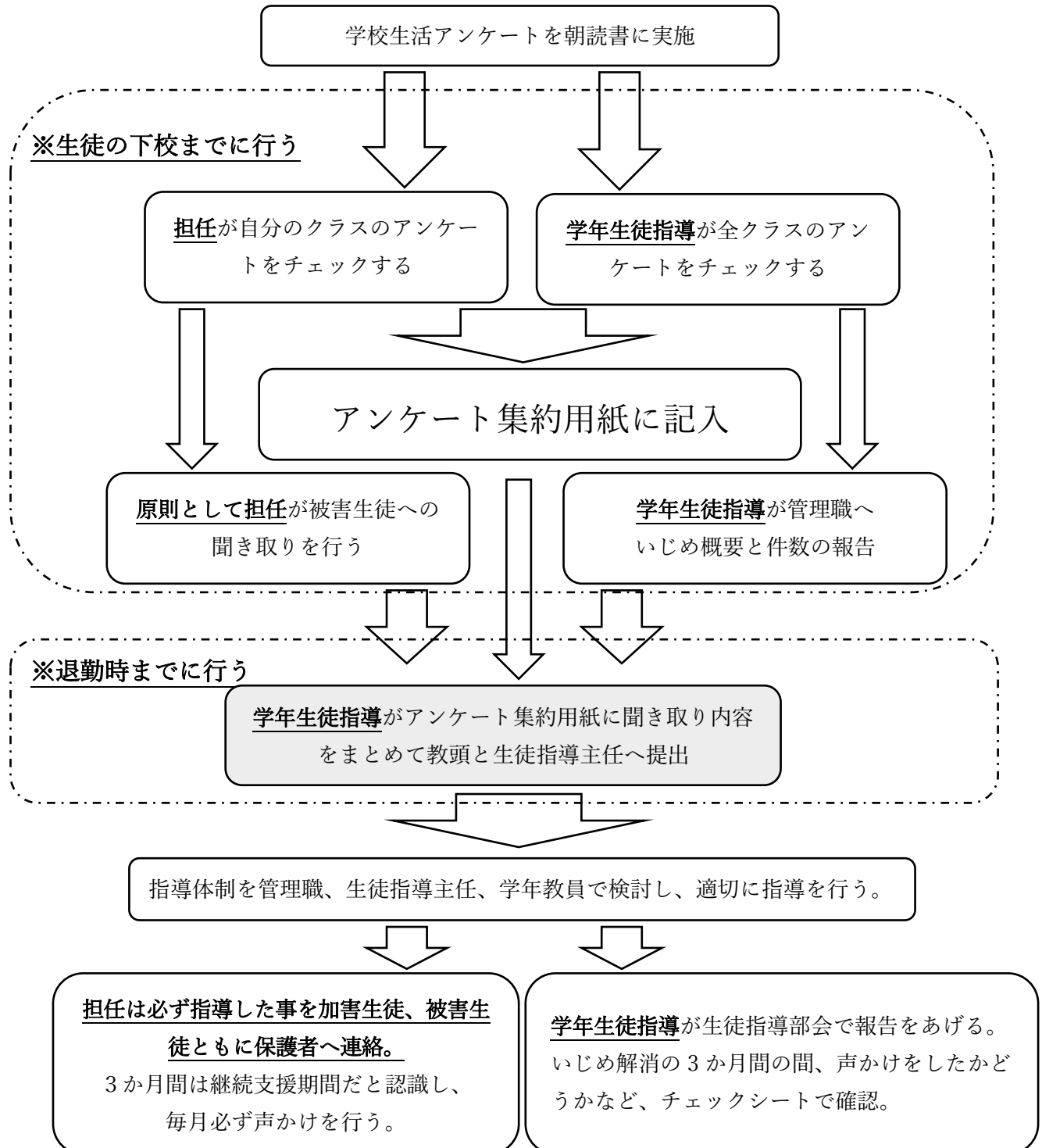


いじめ認知のフローチャート

松戸市立第三中学校生徒指導部

学校生活アンケートでのいじめ認知



※いじめ認知は、毎日の業務の中でも随時行います。（生徒からの訴え、教師の観察、教科連絡ノートなど）いじめを認知した場合は①学年生徒指導に報告。②学年生徒指導が教頭へ報告して下さい。また、指導内容が学年をまたがる場合やS～Aランクの指導の場合、生徒指導主任へも報告して下さい。